

報道関係者各位

2021年6月吉日
株式会社にんべん

コロナ禍の感染予防対策として新たな対応策を決定 ワクチン接種特別休暇を社員に付与

株式会社にんべん(東京都中央区、代表取締役社長 高津伊兵衛)は、2021年6月11日(金)に新型コロナウイルスのワクチン接種において、接種日が就業日となる場合は特別休暇(有給)を付与することを決定いたしました。社員へのワクチン接種が円滑に行われるよう、特別措置を講ずることで社員が安心して働ける環境を整備してまいります。なお、接種については推奨であり、社員個人の判断を尊重します。

■ ワクチン接種 特別休暇(有給)について

対象者	正社員、嘱託社員、契約社員
対象期間	2021年6月～2022年3月31日
実施内容	接種日が就業日となる場合は特別休暇を付与する。接種当日以降に体調を崩して休む場合は有給休暇の取得を可能とする。2回目の接種時も同様とする。

対象期間は2021年度末までとし、アルバイト・派遣社員を除くすべての社員が対象となっています。ワクチンは2回接種により感染抑制効果が高まると言われていることから1回目2回目、計2回特別休暇を取得できます。接種当日以降は年次有給休暇の取得を可能としています。

■ これまでのにんべんの新型コロナウイルス感染拡大防止に関する取り組み

① 緊急事態宣言下での勤務サポート

緊急事態宣言が発出された都道府県に住居があるものまたは勤務の社員(契約・嘱託含む)を対象に原則出勤日数に制限なく、リモートワークを推奨※しました。また、時差出勤やリモートワークの環境がない社員においては自宅待機(有給)を可能とし、社員とその家族の安全、心身の健康の維持を優先いたしました。

店舗勤務者など業務の特性上在宅勤務、自宅待機のいずれも実施できない部署の勤務者においては、近隣シェアオフィスを利用した事務業務も可能としました。また精神的な負担等に配慮し、特別手当を支給しました。

※ 緊急事態宣言下以外でもリモートワークの環境がある社員においては、最長3日のリモートワークを可能とし、業務の生産性やお客様への対応の品質確保に留意し、在宅勤務化への働きかけを行っています。

② 全社員の健康状態の把握

2020年4月より継続して毎朝9:00に全社員に体温、体調、同居の家族の体調についてアンケートを実施しています。アンケート結果は所属長以上が閲覧でき、部下の日々の体調管理の把握に努めています。

③ 産業医による衛生講話の実施と全社員への共有

毎月の衛生委員会で職場環境について議論し、産業医との連携を図っています。衛生講話で話された新型コロナウイルス感染対策やワクチン接種の最新情報については、グループウェアを通じて全社員に即日共有し、社員の予防意識や理解力の向上を目指しています。

④ にんべん直営店舗の感染対策

にんべんの直営店舗各店において行政の要請に則した新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みを実施しております。

今後もお客様、従業員の安心安全を最優先に考え、感染拡大防止の取り組みを進めてまいります。

《本件に関するお問い合わせ》

株式会社 にんべん 経営企画部 広報宣伝グループ 町田・中村・津田までお願いいたします。

【HP】 <https://www.ninben.co.jp> 【TEL】 03-3241-0519 【FAX】 03-3241-0817